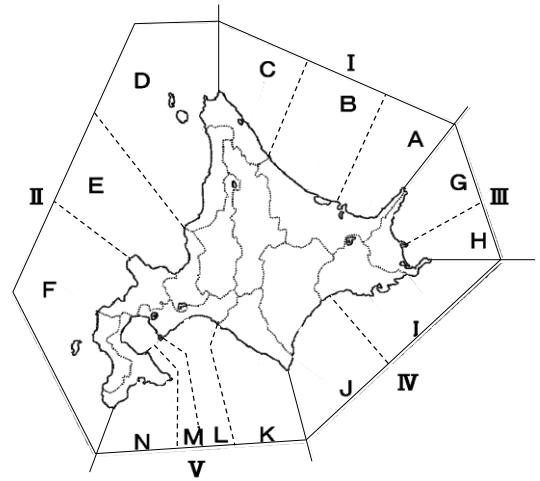


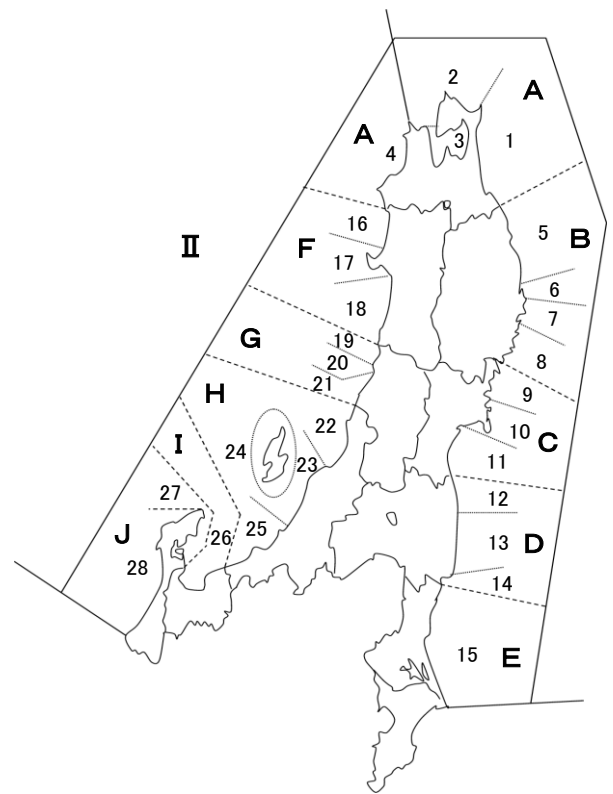
北海道における海区・地区の区分表

海区	地区	地区の範囲
オホーツク (Ⅰ)	(A) オホーツク東部	知床半島突端から網走市と北見市の市界までの地域
	(B) オホーツク中部	網走市と北見市の市界から雄武町と枝幸町の町界までの地域
	(C) オホーツク西部	雄武町と枝幸町の町界から宗谷岬突端までの地域
日本海 (Ⅱ)	(D) 日本海北部	宗谷岬突端から雄冬岬突端までの地域
	(E) 日本海中部	雄冬岬突端から神威岬突端までの地域
	(F) 日本海南部	神威岬突端から白神岬突端までの地域
根室 (Ⅲ)	(G) 根室北部	知床半島突端から竜神崎までの地域
	(H) 根室南部	竜神崎から納沙布岬突端までの地域
えりも ま (Ⅳ)	(I) えりも以東東部	納沙布岬突端から白糠町と釧路市音別町の市町界までの地域
	(J) えりも以西西部	白糠町と釧路市音別町の市町界から襟裳岬突端までの地域
えりも 西 (Ⅴ)	(K) 日高	襟裳岬突端から日高町とむかわ町の町界までの地域
	(L) 胆振	日高町とむかわ町の町界から地球岬突端までの地域
	(M) 噴火湾	地球岬突端から森町と鹿部町の町界までの地域
	(N) 道南	森町と鹿部町の町界から白神岬突端までの地域



本州における海区・地区の区分表

海区	県	地区	地区の範囲
太平洋 (Ⅰ)	(A) 青森	(1) 青森太平洋	青森県と岩手県の県境から尻屋崎突端までの地域
		(2) 津軽海峡	尻屋崎突端から佐井村とむつ市の市村界及び竜飛崎突端から今別町と外が浜町字平館の町界に至る津軽海峡に面した地域
		(3) 陸奥湾	佐井村とむつ市の市村界から今別町と外が浜町字平館の町界に至る陸奥湾に面した地域
日本海 (Ⅱ)		(4) 青森日本海	竜飛崎突端から青森県と秋田県の県境までの地域
太平洋 (Ⅰ)	(B) 岩手	(5) 岩手県北部	青森県と岩手県の県境から宮古市田老と宮古市崎山の境界までの地域
		(6) 宮古	宮古市田老を除く宮古市の地域
		(7) 山田・大槌	宮古市と山田町の市町界から御箱崎突端までの地域
		(8) 岩手県南部	御箱崎突端から岩手県と宮城県との県境までの地域
	(C) 宮城	(9) 気仙沼	岩手県と宮城県の県境から南三陸町と石巻市の市町界までの地域
		(10) 石巻	南三陸町と石巻市の市町界から石巻市と東松島市の市界までの地域(岩手県北上川水系を含む)
		(11) 塩釜	石巻市と東松島市の市界から宮城県と福島県の県境までの地域(福島県阿武隈川水系を含む)
	(D) 福島	(12) 福島県北部	宮城県と福島県の県境から南相馬市と浪江町の市町界までの地域
		(13) 福島県中部	南相馬市と浪江町の市町界からいわき市四倉漁協地区までの地域
		(14) 福島県南部	いわき市沼之内漁協地区から福島県と茨城県の県境までの地域
	日本海 (Ⅱ)	(F) 秋田	(16) 秋田県北部
(17) 秋田県中部			三種町と男鹿市の市町界から潟上市と秋田市の市界までの地域
(18) 秋田県南部			潟上市と秋田市の市界から秋田県と山形県の県境までの地域
(G) 山形		(19) 山形県北部	秋田県と山形県の県境から遊佐町と酒田市の市町界までの地域
		(20) 山形県中部	最上川の地域
		(21) 山形県南部	酒田市と鶴岡市の市界から山形県と新潟県の県境までの地域
(H) 新潟		(22) 下越	山形県と新潟県の県境から信濃川水系能代川の地域まで
		(23) 中越	信濃川水系加茂川の地域から柏崎市と上越市の市界までの地域(信濃川水系上流域を含む)
		(24) 佐渡	佐渡島の地域
		(25) 上越	柏崎市と上越市の市界から新潟県と富山県の県境までの地域
(I) 富山		(26) 富山	富山県の地域
(J) 石川		(27) 内浦	富山県と石川県の県境から能登半島榑剛崎までの地域
		(28) 外浦	能登半島榑剛崎から石川県と福井県の県境までの地域



市町村名は平成25年3月末現在。

項目の表記について

漁獲、捕獲、採卵、放流に係わる	1月上旬は「1.1」、1月中旬は「1.2」、1月下旬は「1.3」、…12月下旬は「12.3」を表す。旬は右記とする。月計値の場合、小数点以下を0とする。1月計は「1.0」、…12月計は「12.0」を表す。
-----------------	--